奈良女子大学附属中等教育学校 校長 内田 忠賢

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について(お知らせ)

平素より本校教育にご協力いただき、ありがとうございます。さて、新型コロナウイルス 感染症拡大防止の措置について、今後の学校の対応についてお知らせします。

0. 本校の基本的な考え方について

生徒の感染リスクを可能な限り減らすことを第一とします。本校の場合は、奈良に立地はしていますが、生徒の通学域は大阪、京都も含まれ、大阪・京都から公共交通機関を利用して通学してくる生徒も多く、その利用(特にラッシュ時の)は感染リスクの最大の要因と考えています。その意味で、奈良県はもちろん、大阪府(「緊急事態宣言対象地域」)や京都府の現状やその地域の教育委員会の判断を踏まえることが必要となります。その一方で、長期にわたる休校措置が生徒に与える影響(学習面、生活面)も考慮した対応が必要となっていると考えています。

上記の考え方に立って、現時点では以下の方針を学校として立てています。

1. 臨時休校期間を5/6(水)まで延長することにします。

通常授業はもちろん、部活動等の自主活動もすべて中止となります。生徒たちにおいては、不要不急の外出を控えて基本的に自宅ですごすこと、自宅においても感染症予防につとめることなどのご指導を引き続きよろしくお願いします。

2. 登校日について

休業期間中に数回登校日を設定し、健康チェックや課題提出などを行う予定です。次回の登校日は、20日(月)、21日(火)に以下の通り学年別登校を予定していますが、あくまで予定であり、変更がありえます。4月17日(金)までに、緊急メールおよびホームページ等であらためてお知らせします。

20日 (月) 10:00	6年 12:00	5年	1400 4年
21日 (火) 10:00	3年 14:00	2年	

・登校日については、感染拡大防止の観点から車での登下校を推奨します。

- ・登校に際しては、当日朝の検温はかならず実施したうえでご参加ください。37.5℃以上 の発熱や風邪症状のある方は参加を見合わせてください。
- ・居住地域に「緊急事態宣言」が発表され移動の禁止等で登校できない場合、登校する必要はありません。また、その他の地域に居住の方も、各自それぞれの地域の状況に応じて、参加しない判断をされることも可能です。いずれの場合も、欠席扱いにはしません。欠席された場合は、別な日に配布物を取りに来ていただいてもよいし、郵送することも可能です。本校に電話またはメール(下記)でお問い合わせください。

電話 0742-26-2571

<メール連絡> *自分の学年に応じたメール先に連絡を入れてください

新1年生 2020nwuss@gmail.com 新2年生 2019nwuss@gmail.com

新3年生 2018nwuss@gmail.com 新4年生 2017nwuss@gmail.com

新 5 年生 2016nwuss@gmail.com 新 6 年生 2015nwuss@gmail.com

4. 在宅でのオンライン学習を進めます。

休校期間が長びくなかで、生徒のみなさんの学習保障をするために、在宅でのオンライン学習を順次進めていきます。現在、教育用 SNS Ednity (エドニティ)を使用して、各教科の課題等の配信を考えています。登校日 (4/8 もしくは 4/10) に詳細な連絡文書を配布しますので、ご確認いただけますようにお願いします。オンライン学習の詳細については、登校日 (4/8 もしくは 4/10) に別紙を配布し説明するほか、登校できない生徒については、インターネットを通じての配信を検討しています。

また今後は、動画やテレビ会議などの活用が必要になってくると考えています。そのためにも、現 段階でのデータ量の無制限化や印刷環境の充実への検討、準備をしていただきますようご協力を よろしくお願いいたします。

5. 今後の行事予定について

そのほかの学校行事については、現時点で以下のような方針を立てています。

- ① 年度当初の健康診断、身体測定は延期します(日時は未定)
- ② 夏季休業は短縮します(現時点では、7月末まで授業日とする予定です)
- ③ 4/24(金)に PTA・教育後援会総会を予定していましたが延期とします
- ④ 5/3(日)に柳汀会総会・110周年記念式典を予定しましたが、延期・中止とします
- ⑤ 5/13(水)1年生保護者授業参観を予定していましたが、中止します
- ⑥ 5/14(木)附属小学校保護者授業参観を予定していました、中止します
- ⑦ 5/22(金)全校レクレーションを予定していましたが、延期します
- ⑧ 5/22 (金)、5/23 (土) 1年生一泊行事を予定していましたが、延期します

- ⑨ 教育実習および授業観察は9月以降に延期します
- ⑩ 6月の球技大会は中止します
- ① 5/23(土) 5/24(日)近附連 P 連総会・実践活動協議会は中止・延期・縮小の方向で進めています。関係の方に連絡します。

6. 新型コロナウイルスに感染した場合について

以下の対応をお願いします。

- ① 生徒本人またはご家族が感染した(感染が疑われる)場合、すぐに学校に連絡してください。
- ②「新型コロナウイルス感染症発生時の学校の対応について」<下記>をご参照ください。

別添1

新型コロナウイルス感染症発生時の学校の対応について

<奈良県版>

児童生徒等または教職員の感染が判明



消毒作業のため、学校の全部の臨時休業を実施(1~2日)



●臨時休業中に実施すべき事項

〈学校〉

- ・全児童生徒等並びに教職員の健康状態の把握
- ・ 当該児童生徒等の学校内における活動の状況把握 等
- ⇒管轄の保健所等へ報告

〈学校の設置者〉

- ・地域における感染状況の把握
- ・ 感染経路の把握 等
- ⇒県の衛生主管部局等と連携し、その後の臨時休業の規模(全部または一部(学年・ 学級等))や、学校再開の時期等について検討



感染した児童生徒等並びに教職員、 及び濃厚接触者の出席停止のみ (学校保健安全法第19条)



学校の全部または一部の臨時休業 の実施

(学校保健安全法第20条)

※ 今後、どこかの地域でオーバーシュート(爆発的患者急増)が生じた場合には、3月19日の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)で示された見解に基づき、対応することとなる。